



テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーが住友ゴム工業<5110>株式の変更報告書を提出（買い増し）



住友ゴム工業<5110>について、テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーが1月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーの住友ゴム工業株式保有比率は、6.84%と1.07%買い増しした。

報告義務発生日は、2017年12月29日。